



(市役所からのお知らせ)の続き)  
にんじんサロンの  
臨時閉館について

2月11日祝について、にんじんサロンはテクスピア大阪でのフーラムいすみおおつを開催に伴い、終日閉館します。

問合 人権くらしの相談課(市役所1階11番窓口)、にんじんサロン(☎21・6555)

日本年金機構からの  
お知らせ

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、所得税および市・府民税の税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月～12月までに納めた国民年金保険料の全額です。過去の分や追納された保険料も含まれます。また、自身の国民年金保険料だけでなく、生計を一にする配偶者やご家族(お子さんなど)の負担すべき保険料を納付した場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、確定申告の際に、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。平

成30年1月1日～10月1日に納付した人は11月上旬に、10月2日～12月31日に初めて納付した人は2月上旬に、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。そこで、申告の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004(ナビダイヤル)(050)から始まる電話でおかけになる場合は03・6630・2525)

受付期間 月～金曜日は午前8時30分～午後7時、第2土曜日は午前9時～午後5時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用できません。

■口座振替・クレジットカード納付での前納は2月末までに手続きを!

国民年金保険料を前納すると割引となる制度があります。口座振替やクレジットカード納付での前納は6か月前納・1年前納・2年前納から選べ、4月末(6か月前納の場合、4月末と10月末)に一括納付となります。口座振替で前納すると、納付書での納付やクレジットカード納付よりも割引額が大きくなります。

納付方法を、口座振替で前納に変更する場合は、年金手帳または身分確認できるもの・通帳・金

融機関届出印を持つて、2月末までに希望の金融機関または保険年金課へ。クレジットカード納付で前納に変更する場合は、年金手帳または身分確認できるもの・クレジットカード・認印(シャチハタ不可)を持って2月末までに保険年金課へ。

ただし、有効期限を迎えるフレジットカードは、更新時に改めて手続きが必要な場合があります。

なお、平成31年度国民年金保険料額はまだ決まっていません。決まり次第お知らせします。

問合 日本年金機構 堺西年金事務所(☎072・243・7900)または保険年金課(市役所1階6番窓口)

問合 保険年金課(市役所1階6番窓口)

高額療養費について

国民健康保険に加入している人が超えた場合、超過分が高額療養費として支給されます。高額療養費が1000円以上の人には、早ければ診療した月から4か月後には保険年金課から通知書を送付します。支給申請時には、受診されたときの領収書が必要になりますので、必ず保管しておいてください。

なお入院・外来とも「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示すれば自己負担額は限度額まで

となります。あらかじめ保険年金課の窓口にて「限度額適用認定証」の交付を申請してください。その際、被保険者証と認印をご持参ください。ただし、国保加入している世帯内に未申告の人がいる場合、高額療養費の自己負担額の限度額が高くなる可能性があるので、必ず申告してください。また保険料を滞納していると交付されない場合がありますので、お問い合わせください。

問合 保険年金課(市役所1階6番窓口)

問合 大阪府行政書士会堺支部では、遺言や相続、内容証明や各種契約書の作成、帰化申請、建設・廃棄業などの営業許可、会社設立などについての相談会を次のとおり開催します。

大阪府行政書士会堺支部では、遺言や相続、内容証明や各種契約書の作成、帰化申請、建設・廃棄業などの営業許可、会社設立などについての相談会を次のとおり開催します。

日時 2月19日(火)午後1時～3時 場所 市役所1階市民相談室

問合 人権くらしの相談課(市役所1階11番窓口)

行政書士による無料相談会

2月19日(火)

大阪府行政書士会堺支部では、遺言や相続、内容証明や各種契約書の作成、帰化申請、建設・廃棄業などの営業許可、会社設立などについての相談会を次のとおり開催します。

大阪府行政書士会堺支部では、遺言や相続、内容証明や各種契約書の作成、帰化申請、建設・廃棄業などの営業許可、会社設立などについての相談会を次のとおり開催します。

日時 2月19日(火)午後1時～3時 場所 市役所1階市民相談室

問合 人権くらしの相談課(市役所1階11番窓口)

「広報いすみおおつ」広告募集(有料)

「広報いすみおおつ」では、毎月広告を掲載しています。これは、市内産業の振興を図り、良質な商品やサービスなどに関する情報を提供するために行うものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合 広告掲載についてのお問い合わせは、秘書広報課へ。

■受水槽や高置水槽は清潔に保ちましょう!

水道課からのお知らせ

▽受水槽などの清掃を、毎年1回以上定期的に行いましょう

▽給水する水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、その水を飲まないよう利用者に知らせるとともに、和泉保健所(☎41・1342)に連絡し、指導を受けてください

▽受水槽の有効容量が10㎥を超える簡易専用水道の設置者・管理者は、毎年1回以上、法令検査を受けなければなりません。

▽バケツ1杯程度の水は、飲用以外にご使用ください。

鉛製給水管を使用している場合、その中に水道水が長時間滞留していると、「ごく微量の鉛が溶出します。流水状態では、毎日飲んでも健康に問題ありません。しかし、朝一番の水を使う時や、旅行などで長時間水道を使わなかつた時には、バケ

鉛製給水管にかかるお知らせ

鉛製給水管を使用している場合、その中に水道水が長時間滞留していると、「ごく微量の鉛が溶出します。流水状態では、毎日飲んでも健

康に問題ありません。しかし、朝一

番の水を使う時や、旅行などで長時間水道を使わなかつた時には、バケ

ツ1杯程度の水を飲用以外にご使用ください。

また、鉛製給水管を使用している家庭でも、水道水を長期間使用しない場合に、消毒用の塩素濃度の低下が起こる可能性がありますので、同様の扱いをお願いします。

▽鉛製給水管の解消にご協力を

昭和63年8月以前に建てられ、そのまま現在まで使われている場合には、鉛製の管を使用している可能性があります。それ以降に給水引込工事された場合は、鉛製の管を使用していません。

鉛製給水管の使用場所は、市配水管から宅内の水道を止めるための止水栓までの間が一般的です。市配水管の分岐から蛇口までの配管は全て個人財産ですが、より安心してご利用いただくために、配水管の布設替えや漏水修理の際は、給水管をポリエチレン管に取り換えるなど、鉛製給水管を解消する施策を進めています。

鉛製給水管を使用される場合は、増改築の際に引込管の取り替えについてご協力をお願いします。

鉛製給水管を使用する場合、市指定給水工事業者もしくは水道課まで問い合わせください。

問合 水道課(市役所2階26番窓口)

■第6回まなび愛広場～発達障がいによりそう社会へのとりくみ

おづぱらざからのお知らせ

■展示物デザイン講座

ボランティア団体や自治会などの活動を紹介するための展示物について、デザインやレイアウトの基礎を学ぶ人気の講座です。

イベントのチラシやニュースの編集にも応用できます。

日時 2月17日(日)午前10時～正午 定員 申し込み先着20人

講師 鳥羽博司氏(アボットデザインオフィス)

場所 テクスピア大阪5階おづぱらざ

申込・問合 おづぱらざへ電話(☎24・9016)

登録していない象牙を売ることは違法です!

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。所持だけであれば違法ではありませんが、未登録の象牙を売つたりあげたりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの人は、左記まで問い合わせください。

※全形を保持した象牙のみが登録対象。印鑑やアクセサリーなど象牙製品は登録対象外

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売などをする場合にはあらかじめ登録が必要です。

問合 象牙在庫把握キャンペーン事務局(☎03・6659・4660)(土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後5時)

しごと・働くひと応援コーナー

泉大津労働基準監督署からのお知らせ(☎27・1211)

■36協定に上限規制が設けられます

平成31年4月(中小企業は平成32年度)より、時間外・休日労働に関する協定で定める時間外労働に、罰則付きの上限が設けられます(一部施行が猶予されている業種あり)。上限の時間外労働時間は、月45時間、年間360時間で、臨時的な特別の事情がある場合で労使が合意する場合でも、年720時間、複数月平均80時間以内、月100時間未満(休日労働を含む)を超えることはできません。また、月45時間を超えることができるは年間6か月までです(法定労働時間を超えて時間外労働を行わせる場合、労使協定(36協定)が必要です)。

シニア就業促進センターからのお知らせ(☎06・6910・0848)

■55歳以上「シニア向けミニ仕事説明会&面接会」

施設警備や飲食サービス(調理補助・接客など)、バス運転などをはじめとする、南海電鉄グループの仕事説明会&面接会を開催します。お気軽にご参加ください。

日時 2月20日(水)説明会:午後2時～3時(終了後、面接会)  
場所 テクスピア大阪 持物 面接希望の人は履歴書持参 申込 要電話予約









## いずみおおつのキラリ★

このコーナーでは、泉大津市のキラリと輝く人財やさまざまな活動を紹介します。

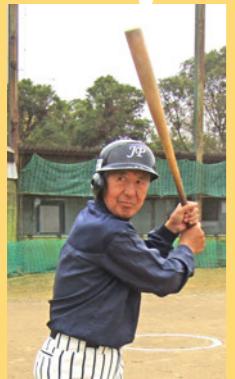
### ★ 社会教育功労者で表彰された寺井さん

104歳の寺井松枝さんが文部科学大臣から平成30年度社会教育功労者表彰を受けました。「子どもたちのために何とかしなければ」と、戦後間もない頃に活動を始め、泉大津市にガールスカウト大阪府第6団を創設、ガールスカウト大阪府連盟の役員も務めるなど、長年に渡る社会教育における功績が認められました。健康長寿の秘訣は何かと伺うと、「何事も気力が肝心」と仰り、毎日テレビや新聞から情報を収集、興味津々に世界情勢を注視しておられるそうです。



### ★ 還暦野球で大活躍！ まだまだ若い人には負けない

牛屋健司（うしやたけし）さん 主将で出場したアジア還暦軟式野球大会で優勝！



還暦野球チーム「泉大津ジュピターズ」に所属し、いまだ現役選手として活躍する本市本町にお住いの牛屋健司さん（71歳）を紹介します。

牛屋さんは、大学時代は大阪商業大学硬式野球部に所属、プロ野球選手をめざし左投げ左打ちのピッチャーとして活躍していました。社会人になってからは、軟式野球チームに所属しながら、現在まで楽しく野球を続けておられます。

昨年10月には、岡山県倉敷市で開催された「第8回アジア還暦軟式野球大会」に、大阪府内30チームの選抜チーム「オール大阪」の主将・外野手として出場しました。大会は台湾・韓国・日本から15チームが参加し、「オール大阪」は予選トーナメント2試合を圧勝で勝ち上がり、準決勝では優勝候補の台湾チームを1対0の接戦で制し、続く決勝戦は「福井オールスターズ」を相手に、4対1のスコアで見事優勝を飾りました。

牛屋さんにお会いするため「泉大津ジュピターズ」が練習している助松公園グラウンドを訪問すると、牛屋さんをはじめチームの皆さんが楽しくはつらつと練習する姿に驚かされました。また、同チームには古希チームもあり、昨年は大阪古希リーグで初優勝し、今年9月に茨城県水戸市で開催される「全国古希選手権大会」への出場が決定しています。今後の皆さんますますのご活躍を応援しています。

なお、「泉大津ジュピターズ」では選手を募集しています。還暦・古希ともにいっしょに汗を流す仲間をお待ちしています。興味のある人は、チーム事務局（平松 021・7376）までご連絡ください。



NEW FACE! 泉大津在住のかわいい子どものスナップです。



元気でーす！  
ああつっこ

### 「ああつっこ」写真募集

このコーナーでは、小学校入学前の赤ちゃんの写真を募集しています。お子さんの写真と住所・名前（ふりがな）・生年月日・電話番号・保護者のひとことを添え、郵送（〒595-8686）またはEメール（kouhou@city.izumiotsu.osaka.jp）で秘書広報課まで。



ほそい かなた  
細井 奏汰ちゃん  
平成30年4月生



おく こうた  
奥 航汰ちゃん  
平成27年6月生

保護者の  
ひとこと

我が家のアイドル！(^o^) よく寝てよく笑い、すくすくと成長しています。元気で思いやりのある子に育ってね☆（東助松町）



泉大津市の市外局番は0725です。

市役所 033-1131 FAX21-0412

消防本部 021-0119 FAX33-0531

市立病院 032-5622 FAX32-8056

市民活動支援センター（おづぶらざ） 024-9016 FAX24-9017

にんじんサロン 021-6555 FAX21-6555

総合福祉センター 023-1390 FAX23-1394

高齢者保健・福祉支援センター（ベルセンター） 021-0294 FAX21-8294

教育支援センター 031-4460 FAX33-7353

図書館 032-0562 FAX31-0377

織編館 031-4455 FAX31-4457

池上曾根弥生学習館 020-1841 FAX20-1866

勤労青少年ホーム 032-6432 FAX32-6432

南公民館 033-1764 FAX33-1300

北公民館 023-0505 FAX23-0566

総合体育館 033-1200 FAX33-1202

保健センター 033-8181 FAX33-4543

地域子育て支援センター 023-0012

## 市役所関係機関の連絡先



## 「混ぜればごみ、分ければ資源」 3月の資源ごみ収集日

可燃ごみ 収集曜日	カン・ビン・ せともとのなど	古紙類	ペットボトル・ 容器包装プラスチック
月・木 コース	6日㈬、20日㈬	13日㈬、27日㈬	毎週金曜日
火・金 コース	6日㈬、20日㈬	13日㈬、27日㈬	毎週木曜日
水・土 コース	5日㈭、19日㈭	12日㈭、26日㈭	毎週月曜日

粗大ごみの収集（有料制）をご希望の人は、粗大ごみ電話申込センターへ電話もしくはインターネットでお申し込みください。  
0800-123-5300（通話料無料）・0725-23-8522（携帯）  
FAX 0800-500-5300（主に聴覚障がい者などが対象）  
URL <https://s-kantan.com/sodai-izumiotsu-u/>



休館日や相談員の都合などにより、  
休みをいただく場合があります。



## 市で行っている市民相談一覧(無料)

### 法律相談【要予約】予約専用電話 023-4400

木曜日 市役所1階市民相談室  
※前日(前日が祝日の場合は前々日)の午前9時から電話で予約受付。相談時間は午後1時からひとり30分間。先着8人まで。時間の指定はできません。

### 一般相談 023-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分  
市役所1階市民相談室

### 交通事故相談 023-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分  
市役所1階市民相談室

### 行政相談 023-1131

第2月曜日、第4火曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### 司法書士相談 023-1131

第1金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### 土地家屋調査士相談 023-1131

第3金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### 不動産相談 023-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### 税務相談 023-1131

第3月曜日 午後1時～4時  
市役所1階市民相談室

### 高齢者総合相談 021-0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分  
高齢者保健・福祉支援センター（ベルセンター）

### 心配ごと相談 021-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分  
総合福祉センター

### 教育相談 023-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時  
教育支援センター

### 犯罪被害者相談 023-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分  
市役所1階市民相談室

### 市民生活応援窓口 023-9254

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分

市役所1階市民生活応援窓口

### 特設人権相談 023-1131

第2・3・4水曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### 消費生活相談 023-1131

月～金曜日 午後1時～4時  
市役所1階消費生活センター

### 人権相談 023-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時  
市役所1階人権くらしの相談課

### 児童家庭相談 023-1131

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分  
市役所1階子育て応援課

### ひとり親家庭相談 023-1131

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分  
市役所1階子育て応援課

### 高齢者総合相談 021-0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分  
高齢者保健・福祉支援センター（ベルセンター）

### 心配ごと相談 021-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分  
総合福祉センター

### 教育相談 023-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時  
教育支援センター

### 心の相談ホットライン(026-0005)

月～金曜日 午前9時～午後5時  
市役所窓口業務は月～金曜日（土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日の年末年始を除く）午前8時45分～午後5時15分まで行っています。  
(日曜開庁は午前9時～午後5時)

△新成人、おめでとうございます！成人式の取材で、皆さんの輝いている笑顔を見ると、嬉しくなり、私も3年前を思い出しました。今いる友達や出会いを大切にして、これから毎日を楽しみましょう！（森）

△表紙や成人式、まちの話題に掲載している写真の多くは市民レポーターが撮影してくれています。広報として学ばせていました。広報紙でもレポーターの写真に注目してください。（萬）

△3ページの右下の彼。ご存じですか？「僕らは奇跡でできてる」などドラマで活躍中の俳優、小川翔さん。「将来は泉大津市の観光大使になりたい」と語ってくれました。彼のこれまでの活躍に大注目です！（大）

## 今月の納税・納付

- 国民健康保険料 (普通徴収) 第9期分
  - 後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 2月分
  - 介護保険料 (普通徴収) 2月分
- ※納期内に納付してください。  
※便利な口座振替をご利用ください。